

## 記載要領

<b>様式名</b>	保管場所標章交付申請書
------------	-------------

項目	記入方法、注意事項等
1 車名	トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ、スバル、三菱などを記載します。 (クラウンやカローラは、通称名ですので記載しないでください。)
2 型式	自動車の型式を記載します。
3 車台番号	自動車の車台番号を記載します。
4 自動車の大きさ	自動車の長さ、幅、高さを記載します。
5 自動車の使用の本拠の位置	自動車の運行の用に供する拠点として使用し、自動車の使用を管理する場所で個人の場合は住所又は居所、法人の場合は事務所の所在地を記載します。
6 自動車の保管場所の位置	車庫、空地その他自動車を保管するための場所を住所表示で記載します。
7 提出先	保管場所の位置を管轄する警察署に提出してください。
8 申請年月日	保管場所標章交付申請を行う日を記載します。
9 申請者	郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載します。申請者が法人の場合、会社の所在地、名称、代表者の氏名を記載します。
10 登録区分	「新規」は登録を受けていない自動車の場合、「変更」は自動車の登録事項に変更があった場合、「移転」は自動車の所有権の移転による所有者の変更があった場合に該当するものに○印を付けてください。
11 申請自動車の登録番号	すでにナンバーがある自動車の場合に記載します。
12 申請自動車の区分	「増車」は保管される場所が増車となる場合、「代替」は買い換える場合など申請される自動車を入れ替える場合に該当するものに○印を付けてください。
13 保管場所の所有区分	「自己単独」は保管場所が申請者本人の所有の場合、「共有」は共同で保有している場合、「その他」は借りられる場合に該当するものに○印を付けてください。
14 連絡先	申請についての問い合わせに対応される方の氏名、電話番号を記載してください。
15 保管場所標章番号通知書	警察署で記載するので、空欄としてください。

備考
保管場所標章交付申請書の提出枚数は <b>2枚</b> です。保管場所証明申請の場合は自動車保管場所証明申請書 <b>2枚</b> を、保管場所届出の場合は自動車保管場所届出書1枚を併せて提出してください。申請時に手数料が必要となります。